

# 老人クラブ歩こう会(総会) in松本

## 津房地区公民館便り

編集・発行  
津房地区公民館

電話番号  
48-2001



←荷宮さん

令和六年度の津房老人クラブ「歩こう会」(総会)が、会員四五名の参加のもと松本営農センターで行われました。  
天候は少し残念な小雨模様でしたが、小雨の中、営農センターから御飯屋↓八幡神社下を経由して南光寺(営農センター)までの約一キロを歩きました。  
道中の説明は、荷宮英二さん、南光寺の説明は、財前忠夫さんがしてくれました。  
南光寺の仁王様は、県指定有



一人一個のボールをスティックで打ち、得点が書かれている穴にボールを入れて、合計得点を競う競技です。  
高得点者から順に景品を選び、お土産にしました。  
今年度は、西部老人クラブが会場当番だったので、

くれんぼで裏に隠れたりしていました。まさに『知らぬが仏』。  
「歩こう会」のあとは、総会を短時間で切り上げ、参加者みんなでスカットボールをしました。



財前さん

形文化財で、鎌倉時代に造られたそうです。  
いまでこそ、きれいなガラス張りで見える場所になっていますが、私(公民館指導員)が子どものころは、鍵もなくて、仁王像にぶら下がったりか



穴は10個も空いているのに、なかなか入りません!

松本営農センターで総会を行いました。会場当番になったからというわけではないのですが、今年度、西部老人クラブでは新たに九名の方が入会されました。  
認知症にならないための十カ条の一つに「家族・隣人・社会との人間関係を普段から円滑しておく」というのがあります。  
家に閉じこもらずに外に出て、他人と交わる「老人クラブ」の活動はたいへんよいのではないのでしょうか?  
津房地区では、若林以南の南部老人クラブがなくなつて久しいと聞きます。クラブへの参加はもちろん任意ですが、津房地区全体でやっていけるといいなと思います。



# 今年も薔薇がきれいに咲きました。



昨年、葉に白いカビのようなものがはえる(うどん粉病?) 病気があり、何度も消毒をし、油粕を何度か施肥し努力が報われたのか?おかげで、とてもきれいな花が咲きました。



薔薇は漢音で「ショウビ」「ソウビ」と読むようで、たぶん中国が舞台のアニメ「薬屋のひとりごと」でも「ソウビ」と呼ばれていましたね。

さて、薔薇の手入れをしていると、薔薇の枝に「シャクトリムシ(尺取虫)」を見つけました。左の写真のどこにいるかわかりますか?



コキアの苗をポットに移植して育てています。もう根がポットに回って、地植えをしても良い状況になっています。先日、油絵教室の参加者の方が持ち帰ってくれました。津房小学校の佐藤校長ももらってくれました。

育ててみたい方、連絡してください。差し上げます。秋には、紅く色づきます。※畑は避けた方がよいかない!

## 今年の「津房地区ふれあい運動会」は9月15日(日)です

昨年同様、7月の中旬に実行委員会を開催します。旧安心院町内の中でも「津房の地区体が一番活気がある」と外部の人は言ってくれます。「取り組めるうちは!参加できるうちは!」みんなで盛り上げていきましょう。

### 「令和6年度第1回あじむ学講座」

深見川で古代のゾウやサイの化石が発見されているのは有名ですが、家族旅行村の近くの宮ノ原で弥生時代の土器などが発掘されていることをご存じですか?(指導員は知りませんでした!)

標記の会が安心院中央公民館の主催で行われます。奮ってご参加ください。

日時:6月15日(土) 10:00~11:30

場所:安心院旅行村の花の広場

内容:宮ノ原遺跡発掘現場の見学

出土した土器の見学等

講師:坂本嘉弘氏(大分県埋蔵文化センター)

津房地区公民館近くに住まわれている「おじいちゃん」が公民館の花壇やプランターの植物に水やりをしてくれています。特に土日を含めた指導員の勤務がないときにしてもらっています。助かっています。

## お知らせ

### 大菊づくりへのお誘い

現在、尾立の田口憲司老人クラブ会長が、挿し芽をして苗を育ててくれています。「うまく育つかかわからんでえー」とおっしゃっていました。大丈夫でしょう!鉢や支柱は安心院中学校にお願いして、借りてきています(たぶん学校ではずっと使わない!).

鉢上げの時期はまだ、未定ですが「挑戦してみよう」という方は、ご連絡ください。お名前と電話番号をお聞きしておいて、作業する日が決まったら連絡いたします。今のところまだ一名だけです。(指導員の)私をいれて二名です。

### 戦没者慰霊碑(板場)の草刈り・清掃について

戦没者のご遺族で構成されている「遺族会」の方々の高齢化により、草刈り機を使つての慰霊碑の清掃が困難になりつつあります。そんな状況から、今年度から「津房まちづくり協議会」が事業の一部として「草刈り」をしていくことになりました。

期日は、七月十三日(土)午前七時からです。ご協力をお願いします。

